

## 令和元年度 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進捗状況に係る

## 環境審議会評価（案）の概要

## 1 エネルギー

## (1) 進捗状況

- ア エネルギー消費量は、家庭部門及び業務部門では横ばいで推移。一方、産業部門では、エネルギー消費量の大きい鉄鋼業等の製造品出荷額の減少していることから、製品の製造量の減少により、減少。その結果、市域のエネルギー消費量が減少し、温室効果ガスの排出量についても減少。
- イ 節エネルギー・省エネルギー機器及び再生可能エネルギーの導入促進のため、市民・事業者への啓発・誘導が実施されるとともに、市役所の率先行動として、これらの機器の導入が行われている。

## (2) 課題

- ア 市域で最もエネルギー消費量の割合が大きい業務部門の削減を進めるためには、公共施設において、率先して再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の導入や更新を進めるとともに、その成果やノウハウを市内の事業所へ情報提供を行うことで、導入促進を図る必要がある。
- イ 更なる取組の強化に向けて、今年度に策定予定の「吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画」において、エネルギー消費量等の削減を推進する施策を立案し、市民・事業者と連携しながら、積極的に取り組んでいく必要がある。

## 2 資源循環

## (1) 進捗状況

- ア 市民1人当たりのごみの排出量は、大阪府北部地震及び台風21号の影響による災害廃棄物が落ち着いたこともあり、減少。同様の理由により、リサイクル率は増加し、ごみの年間焼却処理量及び事業系ごみの年間排出量は減少。
- イ 家庭系ごみの年間排出量については、市民1人当たりのごみの排出量は減少したものの、人口増加の影響もあり、微増。
- ウ マイバグの持参率については、レジ袋削減に関する協定の効果もあり、引き続き目標値である60%を達成。

## (2) 課題

目標達成に向けて、「吹田市一般廃棄物処理基本計画 後期改訂版」に基づき、食品ロスの削減、雑がみ等の資源ごみの分別排出の啓発、溶融スラグの資源化促進、事業者への指導・啓発の充実、使い捨てプラスチックごみの削減等の取組を通じて、更なる市民・事業者の意識の向上及び環境に配慮した行動への誘導を図る必要がある。

### 3 生活環境

#### (1) 進捗状況

- ア 大気中の二酸化窒素濃度については、引き続き環境目標値達成率 100%を達成。
- イ 環境美化の推進については、環境美化の啓発や違法簡易広告物の撤去等の環境美化活動を市民、事業者と連携して実施。
- ウ ヒートアイランド現象の緩和・抑制に向け、吹田市役所エコオフィスプラン等の手続きを活用して対策を促進。

#### (2) 課題

- ア 大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を進める必要がある。
- イ 特に夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化など、ヒートアイランド現象の緩和・抑制に向け、地域特性に応じた具体的な施策や取組を進める必要がある。

### 4 みどり

#### (1) 進捗状況

- ア 「木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合」については、平成 30 年度（2018 年度）に目標値を達成。
- イ 市民 1 人当たりに対する都市公園面積については、横ばいで推移。

#### (2) 課題

「吹田市第 2 次みどりの基本計画 改定版」に基づき、質及び量を共に重視した緑化を推進する必要がある。

### 5 都市環境

#### (1) 進捗状況

- ア 快適な都市環境の創造に向けて、景観に配慮したまちづくりの推進や環境に配慮した開発事業の誘導等の取組を推進。
- イ コミュニティバス 1 便当たりの乗車人数については横ばいで推移。

#### (2) 課題

移動経路のバリアフリー化率については増加傾向にあるが、目標値達成が厳しい状況にあることから、取組を加速する必要がある。

## 6 重点プロジェクト

### (1) 地球温暖化対策の推進

- ア 大学と連携した持続可能な社会構築のためのワークショップを、第3次環境基本計画に関わるテーマで開催し、その成果を同計画に反映。
- イ 新たに、再生可能エネルギー比率の高い電力のグループ購入事業を市民向けに開始。
- ウ 市民・事業者との連携のもと、地域特性に応じた施策や取組による低炭素まちづくりを展開するとともに、公共施設における LED 照明などの省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要がある。

### (2) ヒートアイランド対策の推進

- ア 吹田市役所エコオフィスプランや環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を活用した高反射性塗装や屋上・壁面緑化等の対策の促進が図られている。
- イ 建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化に努めるなど、長期的な視点に立った施策や取組の検討及び実施が求められている。

### (3) 環境パートナーシップ（連携・協働）の推進

- ア 「アジェンダ21すいた」との連携・協働による「すいた食べきり運動」の推進及び千里リサイクルプラザとの共催による環境学習発表会の開催などの取り組みを実施。
- イ 本市と能勢町との「地域循環共生圏」の構築に向けた取組を進め、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を設置し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進に向けた検討を開始。

### (4) 学校での環境教育（エコスクール）の推進

- ア エコスクール活動簿（環境の取組にかかるチェックシート）を活用した児童、生徒、教員の環境に対する意識の向上が図られている。
- イ みどりのカーテンやビオトープ、学童農園などの実践的な取組も実施。
- ウ 教育部門や環境部門をはじめ、関係部門による連携を強化しつつ、更なる取組を実施する必要がある。

### (5) 地域における環境教育の推進

- ア 古布の活用、ごみの分別方法などの地区公民館講座、すいた環境教育フェスタ、マイクロプラスチックに関わる講演会等の取組が行われている。
- イ 学校や地域で環境保全活動を実践する人材の育成に向け、幅広い世代を対象とした「すいた環境サポーター養成講座」を開催。
- ウ 市民が参加しやすい実践的な講座を企画・開催するとともに、環境活動を実践する NPO 団体等への支援及び人材の育成に取り組む必要がある。